

■東京都による支援内容

窓口の運営に必要な支援を行います。

1. 屋内型観光案内デジタルサイネージの貸与

旅行者が都内の観光情報を多言語にて入手できるデジタルサイネージ（端末、コンテンツ）を、貸与します。



W404×H433×D315
(単位：mm)

【対応言語】

日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語

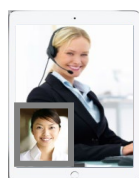
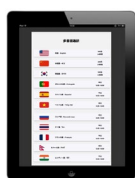
【主なコンテンツ】

○観光スポット検索 ○イベント検索 ○食事スポット検索
○乗り換え案内 ○宿泊施設検索 ○お役立ちリンク

2. 都が加入したモニター付きコールセンターサービスの提供

モニターによる対面コールセンターサービスに都が一括加入しサービスを提供します。

(タブレット端末は貸与します)



【対応言語】

○英語・中国語・韓国語（24時間365日対応）
○スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・タイ語・ベトナム語・
フランス語・ネパール語・ヒンディー語（平日9時～18時）

3. 東京トラベルガイドの提供

9言語10種類の東京の観光公式ガイド、東京トラベルガイドを提供します。



【対応言語】

日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語
・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・タイ語

4. 窓口等広報用ホームページによるPR

Tokyo Tourist Information のホームページで窓口を紹介します。



【対応言語】

日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語

■（公財）東京観光財団による支援内容

窓口を整備する際に必要な経費の支援を行います。（別途申請が必要です。）

(1) 補助率 : 2/3 (区市町村は1/2)

補助上限額: 3,000千円 (区市町村は2,250千円)

(2) 補助対象経費

①以下の整備に係る経費

- ・地域の観光情報を提供するための整備 (例) 多言語パンフレットの制作 等
- ・旅行者への多言語対応のための整備 (例) 案内サインの多言語化 等
- ・旅行者が観光情報を入手できる環境の整備 (例) LAN環境の整備 等
- ・旅行者が快適に観光できる環境の整備 (例) 手荷物預かりカウンターや保管棚の整備 等

②旅行者が災害時に災害情報を入手できる環境の整備 (例) 非常用電源の設置 等

※補助上限額は、①と②のそれぞれで適用されます。

※①と②は併用して申請ができます。